

会 議 録

会議の名称	令和5年度第3回西東京市空き家等対策協議会
開催日時	令和5年3月11日（月）午前9時30分 から 午前11時30分 まで
開催場所	田無第二庁舎4階 会議室3
出席者	（委員）秋山委員、岩崎光子委員、岩崎充利委員、上田委員、坂根委員、澤幡委員、篠原委員、大賀委員、竹之内委員、田中委員、武藤委員、村上委員 （五十音順） （事務局）古厩まちづくり部長、榊原住宅課長、國峯係長、長谷川主任、嶋森主事、青木主事
議 事	1 開会 2 諮問 3 議事 【議案1】西東京市空き家等対策計画の改定（諮問） 【報告事項1】西東京市空き家等の対策の推進に関する条例の一部改正 【議案2】特定空き家等の認定について（諮問） 【報告事項2】既存の特定空き家等の進捗状況及び今後の対応 4 その他 5 閉会
会議資料の名称	《事前配付資料》 資料1-(1) 西東京市空き家等対策計画（案） 資料1-(2) 西東京市空き家等対策計画の概要（案） 資料2-(1) 西東京市空き家等の対策の推進に関する条例の一部を改正する条例の概要 資料2-(2) 西東京市空き家等の対策の推進に関する条例新旧対照表 資料2-(3) 西東京市空き家等の対策の推進に関する条例の改正に関するパブリックコメント結果 資料3-(1) 西東京市空き家等の対策の推進に関する条例第11条第1項の規定に基づく特定空き家等の認定について 資料3-(2) 案内図 資料3-(3) 建物撮影箇所確認図 資料3-(4) 建物写真 資料3-(5) 西東京市特定空き家等の認定基準 資料3-(6) 土地、建物登記簿・公図 資料4 既存の特定空き家等の進捗状況及び今後の対応 参考資料1 第2回空き家等対策協議会でいただいたご意見への回答について（令和5年11月） 参考資料2 空き家等対策計画（素案）の意見照会でいただいたご意見への回答について（令和5年12月）
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
1 開会 【会長】 出席者の確認。本日の出席者は12名となっており、「西東京市空き家等の対策の推進に関する条例（以降「条例」という。）第26条第2項」に規定する定足数を満たしており、本協議会	

は有効に成立していることを報告する。

会議の公開について。「【議案２】特定空き家等の認定（諮問）」及び「【報告事項２】既存の特定空き家等の進捗状況及び今後の対応」は、「条例第28条第１項第１号」に規定する「会議において取り扱う情報が、西東京市情報公開条例第７条各号に掲げる不開示情報に該当するとき」に該当する。

以上のことから、議事の進行は、「【議案１】西東京市空き家等対策計画の改定（諮問）」及び「【報告事項１】西東京市空き家等の対策の推進に関する条例の一部改正」については、一括で取り扱い、事務局からの説明及び質疑応答までを公開とし、「【議案２】特定空き家等の認定（諮問）」及び「【報告事項２】既存の特定空き家等の進捗状況及び今後の対応」は非公開としたいがよいか。

【各委員】

異議なし。

【会長】

次に「会議録」及び「会議資料」の公開については、「会議資料」の内容に当該空き家等の所在地等が含まれていることから、「西東京市情報公開条例第７条第２号」に掲げる「公に公開することにより、個人の権利利益を害するおそれがあるもの」に該当すると判断し、「資料１関係」、「資料２関係」及び「会議録」のみの公開とする、また、会議録作成のため事務局で会議の録音を行うがよいか。

【各委員】

異議なし。

【会長】

傍聴者について。傍聴希望者はいないことから、このまま会議を進行する。

2 諮問

【会長】

「西東京市空き家等対策計画の改定（諮問）」及び「特定空き家等の認定について（諮問）」の審議に先立ち、西東京市長から協議会への諮問書の提出を受けたい。

【事務局】

諮問書の提出については、公務の都合上、西東京市長に代わりまちづくり部長から行う。

3 議事

【会長】

【議案１】「西東京市空き家等対策計画の改定」について事務局より説明を求める。

【事務局】

【議案１】について説明

《議案１》

【会長】

【議案１】について、意見、質問等あるか。

【会長】

意見が無ければ、採決に入りたい。【議案１】について、諮問のとおり、妥当と認めることに賛成の場合は挙手を願う。

【各委員】

挙手

【会長】

よって本案は、全会一致のため、諮問のとおり、妥当と認める。
答申書については、本協議会終了後に交付する。

【会長】

【報告事項１】西東京市空き家等の対策の推進に関する条例の一部改正について事務局より説明を求める。

【事務局】

【報告事項１】について説明

《報告事項１》

【会長】

【報告事項１】について、意見、質問等あるか。

【武藤委員】

条例第25条について。今後、空家等管理活用支援法人を指定する考えはあるのか。

【事務局】

空家等管理活用支援法人の指定については、他市の状況等を確認し、指定の検討を進めた
い。

【上田委員】

空家等管理活用支援法人の指定実績は全国に存在する。東京都内では、調布市が先立って指
定をしているので、今後の参考にして頂きたい。

《議案２「特定空き家等の認定について（諮問）」（非公開）》

《報告事項２「既存の特定空き家等の進捗状況及び今後の対応」（非公開）》

4 その他

【会長】

その他の事項について事務局から何かあるか。

【事務局】

今回の協議会の開催は、令和６年５月頃を予定している。日程が決まり次第連絡する。な
お、本日配付した資料のうち、資料３関係及び資料４はこの場で回収する。

5 閉会

以上